

第4回生物多様性ふくおか戦略（仮称）策定検討委員会 議事要旨

日時：平成23年9月20日（火）13:00～15:00

場所：福岡市役所15階 1504会議室

出席委員：

浅野委員 福岡大学法学部 ※委員長
小野委員 日本野鳥の会福岡
川口委員 九州大学大学院農学研究院資源生物科学部門
今田委員 福岡大学大学院工学部工学研究科 ※委員長代理
佐々木委員 財団法人福岡アジア都市研究所
志賀委員 特定非営利活動法人グリーンシティ福岡
薛委員 九州大学大学院農学研究院環境農学部門
服部委員 NPO法人ふくおか湿地保全研究会
森委員 国立水俣病総合研究センター国際・総合研究部自然科学室

※敬称略

議事：

1. 第3回生物多様性ふくおか戦略策定検討委員会の意見対応について
2. 市民アンケートの結果について
3. 生物多様性ふくおか戦略の理念・目標、行動計画について
4. その他

配布資料：

資料1 第3回委員会の委員意見対応方針
資料2 生物多様性に関する市民アンケート集計結果
資料3-1 生物多様性ふくおか戦略（仮称）のねらいと位置づけ
資料3-2 福岡市が目指すべき姿
資料3-3 行動計画及び行動計画の効果的推進
資料3-4 福岡市の生物多様性の現状と課題
資料3-5 生物多様性ふくおか戦略（仮称）の構成

参考資料1 生物多様性ふくおか戦略（仮称）検討委員会設置要綱
参考資料2 生物多様性ふくおか戦略（仮称）策定検討委員会 委員名簿
参考資料3 第3回生物多様性ふくおか戦略（仮称）策定検討委員会議事録（委員限り）
参考資料4 行動計画（行政の行動計画）施策一覧

1. 第3回生物多様性ふくおか戦略策定検討委員会の意見対応について

※事務局より、第3回委員会の委員意見対応方針（資料1）に基づき説明があった。

※特に意見なし。

2. 市民アンケートの結果について

※事務局より、生物多様性に関する市民アンケート集計結果（資料2）に基づき説明があった。

（浅野委員長）

- ・ 市政モニター調査であるため、比較的意識の高い方が回答しており、一般的な世論調査とは異なることと、年齢構成がはっきりしていることが、特徴である。
- ・ 一般の意識調査と捉えるのか、有識調査と捉えるのか、見解は分かれるところではあると考えるが、いずれにしても施策を検討する上では、参考になる結果と考える。

（薛委員）

- ・ アンケート問15について、福岡市全体の変化の状況に対する認識を聞いている質問のため、居住区別の集計よりも、年齢別の集計結果がどうなっているのかをみたい。

（浅野委員長）

- ・ 居住年数別には、明らかな傾向が見られるが、年齢別ではどうか。

（事務局）

- ・ まず、全ての年代において、「自然が減少した」という回答が最も多くなっている。次に年代別では、20代で48%、30代で54%、40代で53%、50代で64%、60代で80%、70代以上で63%であり、傾向としては年齢が高い人の方が「自然が減少した」と回答されている割合が高い。
- ・ 70代以上では、「過去を知らないのでわからない」との回答も比較的多い。

（佐々木委員）

- ・ 高齢者になってから福岡市に戻ってこられる方というのが比較的多いためではないか。

（浅野委員長）

- ・ アンケート結果、特に問23のキーワードを見ると、「多様性」というものがあまり理解されていないと感じる。「自然保護」と「生物多様性保全」を同様の意味で捉えている人も多い。
- ・ 生物多様性保全には、自然保護という側面はあるが、単なる保護のための保護ではないし、ふれあいでもないし、単に絶滅危惧種を保護するということでもない。そのような「多様性」というものの概念を浸透させる必要がある。もっと身近な所で多様性を感じる感性を育てることが、子どもよりもむしろ大人に必要なだと感じる。

3. 生物多様性ふくおか戦略の理念・目標、行動計画について

※事務局より、生物多様性ふくおか戦略（仮称）のねらいと位置づけ（資料3-1）、福岡市が目指すべき姿（資料3-2）、行動計画及び行動計画の効果的推進（資料3-3）に基づき説明があった。

（浅野委員長）

- ・資料3-3に関しては、行政の行動計画は、自らの行動であるため問題ないと思うが、事業者やNPOについては、行動指針を揚げる形になっており、これを以てそれら主体の行動計画ということは出来ない。
- ・行動計画をどのような形で打出していくべきなのか、また、推進体制がこのような単純な形で切り分けられるものであろうかと考える。
- ・行政の命令に従って事業者やNPOが動かなければいけないわけではない。形としては、行政は「こういうことをやる」ということを示すとともに、多様な主体とどのようにパートナーシップを構築しつつ、それぞれの立場のどのような取り組みを促していくかを示すべきで、資料3-3で示されている内容では全体の仕切り方が良くない。
- ・資料3-1、3-2については、これまでの議論を基につくられてきており、概ね出来上がってきているように認識している。
- ・資料3-2の地域特性区分についても、考え方自体は変えていないが、区分の意図するところをより明確に示せるようにネーミングを修正している。また、各区分の「現状」の部分についても、読んだ方が現在の福岡市の状況と結びつけてイメージできるような書きぶりの工夫をしているようである。
- ・資料3-2の地域特性区分の地図については、良く描けてはいるものの、市域で絵が切れてしまっており、図会に描かれる鳥瞰図のように周辺も描いて広がりを持たせた方が、ここで示そうとする内容に合う。

（今田委員）

- ・6行で示されている理念について、後半の2行が、全体目標の内容を重複する部分があるため削除し、前半の4行の部分膨らませる方が良いのではないかと考える。
- ・「まちが成長していける福岡市を目指すことを本戦略の理念とします」の箇所については、目標を目指すことが理念という言い方になっており、これを理念とは言えないのではないかと考える。

（浅野委員長）

- ・前半の4行は、あくまで事実の記載であり、この部分だけでは理念になり得ないのではないかと考える。

（今田委員）

- ・後半の2行は、言葉は違うが、言わんとしているところは全体目標と同じであり、そうすると全体目標を目指すことが理念になってしまうので、そうではなく、前半4行を単なる枕詞にするのではなく、理念らしく書き換えるのが良いと考える。

（志賀委員）

- ・前半4行は、現状を示しているもので、何をめざすかという先の話を書き加えないと、目指す方向としての理念にならないのではないかと考える。
- ・そのため、後半2行については、目指すことを理念とするという表現を改めて、そうした視点を加えると良いのではないかと考える。

(今田委員)

- ・懸念しているのは、理念の後半2行と全体目標がオーバーラップしているのではないかということであり、オーバーラップしていないという認識であれば良いのかもしれないが、できればそこを書き分けたいというのが発言の主旨である。

(浅野委員長)

- ・理念の内容に問題があるというご意見については了解した。
- ・しかし、理念と目標は、果たして書き分けなければいけないものなのかということも考える必要がある。
- ・仮に、真に理念として書かなければならないことを問うているのであれば、生物多様性を保全しなくてはならないという点では、理念というのは地域によってそんなに変わるようなものではなく、地球全体で共通するものではないか。そうであれば、環境省の示している理念などを示してしまう方が、適切なのかもしれない。
- ・「百年変わらず」「多様性を継承」「恩恵を享受」といったものは、すべて人間中心の発想である。人間中心の発想で考えるのか、そこから離れて広く考えるのかといったスタンスは、きちんと決める必要があるものの、国家戦略でもその姿勢は定まっていない状況にある。

(森委員)

- ・あくまで人間が主体であり、生物と共存という考えである。

(服部委員)

- ・理念については広義のものがあって、それに対応する福岡市の目標があるというのがわかり易いのではないか。

(浅野委員長)

- ・理念については、条約などから引用し、理念の前半4行を目標の前文とする。

(小野委員)

- ・恩恵を受けてきたという記述はあるが、地域の人たちもそれを適切に維持管理してきたなど働きかけがあったことの記載もあった方が良いのではないか。

(浅野委員長)

- ・共に生きる中で恩恵を受けてきたという主旨を追加する。

(小野委員)

- ・適切に支えてきたという意味合いを加えるとわかりやすいと思う。

(佐々木委員)

- ・「共生し」という言葉があった方が良く考える。小野委員の発言にあったように、人間の側も役割を果たしてきたという主旨の言葉が入ると良いが、考えられる中では「共生」という語が適切ではないかと考える。

(浅野委員長)

- ・理念については、地域にとらわれずに通用する抽象化されたものとし、目標において地域性を出すようにする。

(浅野委員長)

- ・地域別目標について意見はないか。

(森委員)

- ・書き込みをする上では、このように区分せざるを得ないと思うが、河川と沿岸などつながりのある部分については、まとめて記載したり、それぞれに関連する記載をした方が良いのではないか。

(服部委員)

- ・福岡の場合には河口域の干潟は埋め立てでなくなってしまうているが、干潟は基本的に川がつくるものだという認識が不足しているように感じる。

(浅野委員長)

- ・「③沿岸部（自然的地域）」の現状で、干潟や砂浜などの減少の要因として、「博多湾内の埋め立てが進んだ結果」とのみ記載されているが、長年にわたる都市開発や都市下水道の整備による河川流量の減少や土砂や栄養塩類の供給の減少などの要因も追記する。

(薛委員)

- ・「⑦山地丘陵部」という名称はどこからきているのか。一般には山地と丘陵地は分けており、「山地・丘陵部」であればわかる。

(事務局)

- ・国家戦略では「奥山自然地域」としている。

(浅野委員長)

- ・福岡市には、奥山というほどの地域はない。

(事務局)

- ・「山地丘陵部」という用語を使い始めたのは、20年程前に策定した「福岡市環境配慮指針」からで、福岡市の造語である。

(浅野委員長)

- ・主に、脊振から連なる山並みを意識している区分である。福岡市の場合、山地としてしまうと違和感があるほか、山頂に原生林のある三日月山も丘陵部とするには違和感があるなど区分が難しい。
- ・山地で切ってしまうのではなく、続いているということを言いたい。また、市街地の中にも丘陵があるため丘陵地のみで表現するのも相応しくないという面がある。
- ・「山地山稜部」と言った方が適しているか。

(森委員)

- ・「低山帯」と言った方がわかり易いようにも思う。

(浅野委員長)

- ・「山地丘陵部」については、意見を踏まえて、事務局で再検討することとする。

(薛委員)

- ・資料3-1の「(1) 生物多様性とは」の冒頭の記載について、「生物多様性とは、生き物たちの豊かな個性とつながりを意味します」が良いのか。生物多様性基本法などで定義されている言葉を用いた方が良いのではないか。

(事務局)

- ・生物多様性基本法では、「生物の多様性」とは、様々な生態系が存在すること並びに生物の種間及び種

内に様々な差異が存在することをいう」としている。

(浅野委員長)

- ・要するに、生態系、種、遺伝子の3つの多様性があるということを示しているものである。
- ・「生物多様性とは」の冒頭の記載は、どこかからの引用か。

(事務局)

- ・環境省作成の第三次生物多様性国家戦略パンフ「いのちは支えあう」などでも、「生物多様性とは、生き物たちの豊かな「個性」と「つながり」のことです」としているため、これらを引用している。

(浅野委員長)

- ・生物多様性基本法で定義している3つの多様性は、普遍的な定義を示しているというのではなく政策的な意図を持って示されているものであるため、ここで引用するのが適切とは必ずしも言えない。
- ・そこには、生物多様性というのが、絶滅危惧種を守るなど単に種の多様性の保全ではなく、もっと広い概念であることを意識づける狙いがある。また、生態系の多様性まで挙げているのは、地域ごとにその内容が異なるということ、さらには、遺伝子の多様性については、産業界にも直接的な利益があるとの意識づけの狙いがある。
- ・生物多様性条約ではどのような定義になっているか。

(事務局)

- ・生物多様性条約では、「すべての生物の間に違いがあること」としている。

(浅野委員長)

- ・この部分では、市民に理解してもらうことが大切であり、冒頭から、生態系の多様性、種の多様性、遺伝子の多様性などと説明しても混乱してしまう。
- ・「豊かな個性とつながり」は情緒的表現であるし、また、人間を中心に生き物の個性との繋がりを考えると捉えられてしまうと、必ずしも正しくはない。

(今田委員)

- ・どこからの引用であるか注記すれば良いのではないか。

(佐々木委員)

- ・この文章は、環境省自然環境局の生物多様性センターからの引用である。

(浅野委員長)

- ・冒頭の文章については、「生物多様性とは、・・・とつながりを意味します」ではなく、「生物多様性を考えるとは、・・・とつながりを考えることです」と修正する。

(浅野委員長)

- ・先ほど、「③沿岸部（自然的地域）」の干潟の記載部分に河川との関係性を追記するとしたように、「⑧河川部」にも、干潟との関係性を追記した方が良いというのが服部委員の意見であった。

(服部委員)

- ・博多湾の砂は、かつて川から流れてきているものであり、河川と海とのつながりがあることを触れる方が良い。

(浅野委員長)

- ・現状の2行目で「複数の環境を行き来する生物にとって大きな減少要因となるなど」と記載されている部分に、生物にとってだけでなく、干潟にとっても大きな減少要因である旨を追記する。

(志賀委員)

- ・地域特性区分の絵について、イラストによる表現はキャッチーで良いが、一人歩きすることもある。干潟とわかる表現も加えておきたい。
- ・また、人口減少の結果コンパクトになった都市部が描かれていて、特別緑地保全地区や緑のコリドーなどの意義が感じられないほどに緑いっぱいである。もう少し干潟の部分と都市の部分を書き込んだ方が良いと考える。

(川口委員)

- ・地域特性区分の「①海洋域」という大枠の区分が設けられているが、その要素の一部である「島しょ部」や「沿海部」というのが別にあるのが分かりづらいのではないかと。
- ・これに変わる名称について考えてみたいので、少し時間をもらいたい。

(浅野委員長)

- ・この地域特性区分については、きっちりとは区分できないということは認識しつつ区分している。
- ・当初は海洋を区分に設けていなかったが、小呂島をはじめとした島しょ部を設けるのであれば、当然、その間の海域も対象とすべきとして、「海洋域」を設けたものである。

(川口委員)

- ・海洋を含めるということは必要と考えるが、表現について再考したい。

(浅野委員長)

- ・良いネーミングがあればご提示頂き、採用するかも含めて再度事務局と検討する。

(川口委員)

- ・「(2) 地域別目標」の構成に「解説」というのがあるが、記載されている内容が「目標とする姿」と、ほぼオーバーラップするが、必要なのか。

(事務局)

- ・「理念」や「目標とする姿」については、市民が夢を描けるように、行政用語ではなく情緒的な表現を用いたいと考えたものが、資料3-2に示している「目標とする姿」である。
- ・「解説」については、その基とした従来の行政用語を用いた文章である。

(川口委員)

- ・最終的にはどちらかを削除するのか。

(事務局)

- ・事務局として、そのまま両方を併記したいと考えている。

(浅野委員長)

- ・一般市民やNGOの方々だけでなく行政の担当者にも読んでもらう必要があり、行政計画としては、詳しい記載がなされていることで様々な部分で歯止めになるというのが併記の意図で、この部分を削除すべきではないというのが委員長としての意見である。

(薛委員)

- ・解説については、現状があり、どういう施策を行うことで、目標とする姿を実現するかということが書かれているものと思い、良い構成と考えたが違うのか。

(川口委員)

- ・それであれば私も意味があると思う。

(浅野委員長)

- ・併記については変えない方針としたい。
- ・目標の言い換えというのは、あくまで事務局における作成のプロセスであって、結果的な内容については、全体的な部分も含めて書かれていると認識する。

(事務局)

- ・「解説」の記載内容については、事務局でも再考したい。

(薛委員)

- ・地域特性区分について、「⑥内陸部（里地里山・田園地域）」であるならば、⑦の山地丘陵部も「内陸部（山地丘陵部）」にした方が良いのではないかと。

(浅野委員長)

- ・前回までは、「沿海部（自然的地域）」、「沿海部（都市的地域）」という区分になっていたが、「沿海部（都市的地域）」については、実態との差異があったため「中心市街地・港湾地域」に修正した。それにあわせて「内陸部（都市的地域）」も「市街住宅地」という表現に改めた経緯がある。そういった形で実態に即した表現に改めており、「里地里山・田園地域」という表現では言い切れない面もあるのではないかと考える。

(薛委員)

- ・内陸部というと、山地部含めた陸域を思い描いてしまうため、「里地里山・田園地域」の方が範囲をイメージし易いと思う。

(浅野委員長)

- ・福岡市の場合、かなり住宅地と混在しており、「里地里山・田園地域」とは言い切れない面がある。実態に即して極端に言えば、この区分も「里地里山・田園・住宅地域」ということになってしまう。
- ・どちらにしても、適切でないというご意見があれば、意見を踏まえて事務局で再考してほしい。

(川口委員)

- ・「3. 戦略の基本的方向」に示されている⑪番については、「一次産業の保全・活性化」など保全的な内容が示されており、基本的方向③ではなく、むしろ基本的方向①に含まれる方が妥当ではないか。

(浅野委員長)

- ・基本的方向①については、市域内の保全に関する方向性、基本的方向③については市域外に関する方向性を示しているものであり、⑪では「資源供給地域における・・・」とあるように、市域外に関する内容を述べているため、基本的方向③のままで良いと考える。

(今田委員)

- ・「(1) 全体目標」に、「自然と自然界の多様な生き物」という記載があるが、自然には自然界の多様な生き物が含まれているため、「多様な生き物を含む自然」とした方が良いのではないかと。

(事務局)

- ・ここでは、自然を「場」として捉え、「場」に生きる多様な生き物を分けて表現している。

(浅野委員長)

- ・そこまでロジカルに考えることもないのではないか。

(今田委員)

- ・2行目でも「自然と共生し・・・」とあり、「自然」という言葉が、比較的広い意味で使われているということからも、それに合わせた方が良くはないか。

(佐々木委員)

- ・「自然」には生き物を含むイメージはあるが、「場」というイメージはない。また、「自然界」という表現にあまり馴染みがないようにも思う。

(浅野委員長)

- ・動物園の檻の中の動物やペットも含めて考えるのかという問題も生じる。

(佐々木委員)

- ・行動計画に「ペットはずっと大切に最後まで飼おう」という記載もある。

(森委員)

- ・単に「自然」で括ってしまうと本来の意味が伝わらないため、やはり「多様な生き物」という言葉を入れる必要があるのではないかと考える。

(今田委員)

- ・そのため、「多様な生き物を含む自然」とすれば両立するのではないか。

(浅野委員長)

- ・いずれにしろ、大げさな議論ではないと考える。

(森委員)

- ・河川部について、今後の対策に結び付けていくという観点から、希少種が多く生息する汽水域について触れる必要はないのか。

(浅野委員長)

- ・汽水域について特出して議論すべきものが福岡市内にはあまりない。

(森委員)

- ・環境省のレッドリストでは、前回から河口域等の汽水域の貝類・甲殻類も新たに評価している。現在、県のレッドリストも整理しており、福岡市内の汽水域でも絶滅のおそれのある種に入るものがあるのではないかと思う。

(浅野委員長)

- ・福岡市の中で汽水域と呼べるような箇所はどこにあるか。

(服部委員)

- ・瑞梅寺川、多々良川の河口あたりで、本来、葦原や干潟があるのが汽水域の姿であるが、福岡市の場合にはそうした環境がなくなっているのが現状である。

(浅野委員長)

- ・水量が多ければ、淡水と塩水が混じっている状況が期待される場所である。

(服部委員)

- ・河川に堰やダムが出来てしまい、常に水が流れている状況ではない。

(浅野委員)

- ・干潮帯というイメージで多々良川、室見川を見てはいないことは事実だ。

(服部委員)

- ・大雨が降って、堰が開いた時は潮が上がるが、通常は遡上しない。汽水域の生き物は辛うじて残っているが、汽水域の体を成しているかと問われれば厳しい状況である。

- ・逆に言えば、汽水域的な環境を残している場所は非常に重要であると言える。

(浅野委員長)

- ・汽水域があるのであれば、具体的な場所も明記した上で追記すること。

(服部委員)

- ・以前、河口域で地引網を使って、クロツラヘラサギの餌となる魚を調査したところ、多々良川の場合は汽水域に生息するハゼ類であったが、室見川の場合には海の魚であった。

(森委員)

- ・県のレッドデータブックの作成においては、今津干潟のデータも収集しており、今津に生息する生き物も入ってくるのではないかと考えている。

(佐々木委員)

- ・「3. 戦略の基本的方向」に示されている④番に「地産池消によるフードマイレージの最小化」とあるが、「フードマイレージ」という用語は一般的か。

(浅野委員長)

- ・バーチャルウォーターを同様に、食べているものがどのくらいの距離を運ばれてくるのかを示す指標である。

(佐々木委員)

- ・「3. 戦略の基本的方向」に示されている⑨番に「世界に開かれる日本の玄関口として」とあるが、「世界」ではなく「アジア」くらいが妥当ではないか。

(薛委員)

- ・「3. 戦略の基本的方向」の基本的方向③「市域外地域から享受される生物多様性の恵み」という表現が、日本語の文章的におかしいと思うので修正した方が良い。

- ・「もたらされる」と言った表現の方が良いのではないか。

(浅野委員長)

- ・意見を踏まえて修正する。

(浅野委員長)

- ・資料3-3 行動計画の中で、特に「(3) NPO等活動団体の行動指針」については、「指針」という表現も見直しが必要と考えているが、その内容として、どのような記載であれば許容されるのかご意見を頂きた

い。

- ・行動計画全体の構成としては、1つ目に行政として自ら取り組むことが示されて、2つ目として、市民・事業者・NPO等にそれぞれ考えてほしいことを示している。
- ・市民については、若干抽象的な表現になっており、何をして良いのかわからない部分もあるが、何とか形にはなっていると考える。
- ・事業者については、生物多様性との関わりを把握するということと、生物多様性への影響の低減や持続可能な利用について示されているが、内容が乏しい面もある。但し、アンケート結果から実際に行われている具体的な取り組みを掲載することで内容を補完している。
- ・NPO等活動団体の記載内容については、生き物系のNPOには今更感がある一方、それ以外のNPOには理解するのが難しいものになっているように感じる。
- ・これらを踏まえると、NPO等活動団体の部分では、どのようなことを記載すれば良いのかを伺いたい。

(服部委員)

- ・地域と連携した取り組みを進めるため、地域のお宝を整理し、地域向けの観察会を開き、地域向けの資料を作っており、「この地域は他の地域と違うとともに、博多湾としてつながっている」という意識付けを行うことから生物多様性を広めようと考えているが、行政からの要望が大き過ぎる様に感じる。
- ・ここに書かれている内容は、もっとやってくれと要求されているようにしか読めない。

(志賀委員)

- ・ここに書かれているようなことをやろうと考えており、少しずつではあるが進めているということはお話しておきたい。
- ・「(3) NPO等活動団体の行動指針」「①地域の生物多様性の保全のための活動のけん引役になろう」の最後の1文に「市民の自助を基調とした・・・」とあるが、ボランティアグループとNPOを一緒にしない方が良い。非営利ではあるが事業者である。
- ・地域連携による保全活動計画の作成や連携した保全活動を進めるための生物多様性保全活動促進法が昨年12月に成立しているが、可能な限りこの制度の活用について言及してほしい。

(小野委員)

- ・NPOに求められていることとして、市民がやるべきことと行政がやるべきことの間領域を埋める役割が大きいと考える。そうした役割について記載すると良いのではないかと考える。

(佐々木委員)

- ・情報を集めるところと発信するところは別であるという点が重要な視点である。そのため、アーカイブ機能や情報発信機能については行政が援助すべきと考える。
- ・NPOの方々もそれぞれのフィールドで活動し、発信をしているが、福岡市でまとめてはいない。地域の宝探しを集約し、福岡市全体の宝とするような入れ物、いわゆるアーカイブ機能とラボ機能を援助しつつ、情報発信を手伝うことが、行政が担うべきことであると考え。

(小野委員)

- ・NPOにも様々なNPOがあり、中には思い入れが思い込みになってしまっているようなNPOも見られるため、正しいデータ・正しい情報の発信という言葉を入れておくと良い。

(森委員)

・NPOには非常に熱心な方々があり、率先して活動しており、果たして指針というものが必要なのかと思う。

(浅野委員長)

・確かに指針という表現はおかしい。

(志賀委員)

・「こういうNPOを支援していきたい」というのであれば、納得できるのではないか。

(森委員)

・1つ1つの文章は良いが、それを行政が指針として示すのに違和感がある。行政の立場からは「連携」という視点の方が大事ではないか。

(薛委員)

・この点については、むしろ『行動計画の効果的推進』で補足する方が良いのではないかと考える。

・「(1) 庁内推進体制」の中にも、市民、NPO、事業者、大学など多様な主体との連携といった記載が見られるが、こうしたところで、それぞれの役割を具体的に記載していった方が良いのではないか。

(今田委員)

・NPOや事業者などは、独自に計画や指針を作っていくのが理想と考える。

・「2. 進行管理」の中の点検について、この行動計画の点検をどのように行うのかが見えない部分があるため、10年後の点検がスムーズに行われるよう具体的に記載し、実効性の高い進行管理にしてほしい。

3. その他

(事務局)

・議事録は、委員会運営要領に従って公表することになっているが、第3回の議事録については、本日の委員会を持って了承されたものとして公表する予定である。

・また、本日の議事要旨についても、作成次第、メールにてご確認いただく予定である。

・次回第5回の検討委員会は11月8日(火)13時からを予定している。

・次回第5回で素案を確定し、その素案に基づきパブリックコメントを行う予定である。

以上